



介護サービス利用の皆さんへ 8月1日から介護保険の費用負担が変わります

高齢化が進む中で制度を維持するために必要な見直しです。費用負担の見直しと合わせて、在宅医療と介護の連携や、認知症の人が地域で暮らし

続けられるようにするための施策も進めます。

☎ 高齢・障害支援室 (高齢者福祉担当)
☎ 63-7599

一定所得以上の人は、介護サービスを利用するときの自己負担割合が **1割から2割に変更**

- ◎介護認定を受けている人全員に**介護保険負担割合証(右)**を交付し、負担の割合をお知らせします(郵便で7月下旬ごろ送付予定)。
- ◎収入が年金のみの場合は、年収280万円以上の人(夫婦などの場合は、2人で年収346万円未満の場合は1割負担のままです。)が、年金以外の所得がある場合は、合計所得金額が160万円以上の人が対象となります。



「高額介護サービス費(※)」の上限額が引き上げ

- ◎現役並み所得者に相当する人がいる課税世帯は、高額介護サービス費の自己負担の限度額が37,200円(月額)から44,400円(月額)に引き上げられます。なお、それ以外の世帯は、月額の負担上限額は、変更ありません。

(※1) 同じ月の介護サービスの利用者負担の合計が高額になり、決められた限度額を超えたときは、超えた分が後から給付されること。

「特定入所者介護サービス費(※2)」を支給する条件を変更

- ◎非課税世帯などで、特別養護老人ホームなどの介護保険施設において、食事・部屋代の負担軽減を受けている人のうち、次の一定の資産のある人は軽減の対象外になります。
- ▼預貯金などが単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円超お持ちの人
- ▼世帯が分かれていても配偶者が市区町村民税が課税されている人 など

(※2) 施設サービスの居住費と食費は、所得の低い人に対しては、自己負担の上限が設けられており、これを超えた分を介護保険から施設などに支払うこと。

低所得者の負担軽減措置として、平成27年度介護保険料の第1所得段階が次のとおりになります。

年額保険料 31,320円(変更前) → 27,840円(変更後) ☎ 高齢・障害支援室 ☎ 63-7599



「追納」で老齢基礎年金をアップしませんか?

国民年金保険料の免除や猶予、学生納付特例を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。そんな時、その保険料を後から納付(追納)することにより、年金額を増やすことができます。

追納ができるのは...

申込月から遡って10年以内の免除などの期間に限られます。なお、保険料の免除や納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

平成27年度中の追納額一覧(加算額上乗せ後の金額) ※追納は、申込みが必要です。詳しくは、問い合わせ先へ

	全額免除など	4分の3免除	半額免除	4分の1免除		全額免除など	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成17年度	14,880円	—	7,440円	—	平成22年度	15,430円	11,570円	7,720円	3,850円
平成18年度	14,930円	11,190円	7,460円	3,730円	平成23年度	15,220円	11,410円	7,610円	3,800円
平成19年度	14,960円	11,210円	7,480円	3,730円	平成24年度	15,070円	11,300円	7,530円	3,760円
平成20年度	15,090円	11,320円	7,540円	3,770円	平成25年度	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円
平成21年度	15,160円	11,360円	7,580円	3,780円	平成26年度	15,250円	11,440円	7,620円	3,810円

☎ 津年金事務所 国民年金課 (☎ 059-228-9112) ※問い合わせの際は、基礎年金番号の分かるものをご用意ください。

日本年金機構からのお知らせ

この度の不正アクセス事案では、年金情報の一部が流出し、ご迷惑、ご心配をお掛けしておりますこと深くお詫び申し上げます。不審な連絡があった場合やご心配なことがございましたら、フリーダイヤル ☎ 0120-818211 または お近くの年金事務所へご相談ください。

年金相談

日時 8月11日(火)・25日(火) 午前10時~午後3時(受付は午後2時45分まで)
場所 産業振興センターアスピア(南町) ☎ 保険年金室 ☎ 63-7445

今年はヒップホップダンスに挑戦 キッズサマースクールを開講

日時 7月21日・28日、8月4日・11日・18日 午前10時30分~11時30分
※ 全て火曜日(全5回)

場所 箕曲公民館(夏見)

講師 濱田 博明さん(デソルダンススタジオ)

対象 市内在住の主に小学生以下の子ども

定員 30人 ※先着順

持ち物 上靴・飲み物・タオル

◎参加無料。申込方法など詳しくは、問い合わせ先へ



☎ 箕曲公民館 ☎ 63-0453

楽しくハードに体を動かしましょう!

松山比香里先生とエアロビクス

日時 7月14日・21日・28日、8月11日・18日・25日、9月1日・8日・15日・29日
午後1時~2時 ※ 全て火曜日(全10回)

場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)

講師 松山 比香里さん

定員 30人

持ち物 上靴・飲み物・タオル

参加費 全10回5,000円

申込 武道交流館いきいきの備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて問い合わせ先へ



☎ 武道交流館いきいき ☎ 62-4141



花火で楽しく遊ぶために

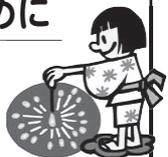
毎年、間違った扱い方や不注意によって花火による「事故」や「トラブル」が起こっています。ルールを守って花火を楽しみましょう。

◆花火を人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所で使用しない。

◆音の大きな花火は、人の迷惑にならない場所を選びましょう。

◆風向きに注意して、煙で迷惑にならないようにしましょう。

◆深夜の花火遊びや後片付けをしないなどの迷惑行為が問題になっています。花火で遊ぶときは、時間や場所も考えて楽しむようにしましょう。



☎ 名張消防署 ☎ 63-0999